

次世代自動車・スマートエネルギー特区地域活性化方針

〔平成23年12月22日
内閣総理大臣決定〕

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現を目指す。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市の構築

- i) 温室効果ガスの総排出量を効果的に削減するためには、運輸部門においてはガソリン、軽油等の石油系燃料に代えて、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)の導入推進を、家庭部門においては燃料別で電気が最も大きい割合を占めることから、太陽光などの再生可能エネルギーの導入推進を、それぞれ図る必要がある。
- ii) 東日本大震災を踏まえ、今後、CO₂排出量軽減のために新しいエネルギーを導入する際には、万が一の際に最低限の市民生活を確保するというエネルギーセキュリティの観点から、①一つのエネルギーに依存することなく、多様なエネルギーを確保すること、②エネルギーの供給が途絶した際にも、地域で生産したエネルギーを地域で共有することが重要と考えられる。

② 人にやさしく快適な低炭素型の都市の構築

子育て世代や高齢者でも、手軽に購入でき、かつ気軽に近距離の移動をする手段として、「低炭素型パーソナルモビリティ」の普及を図る必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市の構築

- i) 既存のエネルギー(系統電力、都市ガス等)に加え、新しいエネルギー(太陽光発電と燃料電池)の活用を拡大するとともに、災害時のエネルギーセキュリテ

ィを確保するため、「ハイパーエネルギーステーション」と「スマートホーム・コミュニティ」の普及を図る。

ii) 運輸部門においては、ガソリンや天然ガスに加えて、EV 用急速充電器や FCV 用水素充填施設を備え、多様なエネルギーを供給するとともに、太陽光発電システムや蓄電池、発電機といった「災害時のバックアップ電源等災害対応機器」が整備された「ハイパーエネルギーステーション」を、新たなビジネスモデルとして整備を進める。

iii) 家庭部門においては、家庭内のエネルギーを管理するためのホームエネルギー・マネジメントシステム（HEMS）や、太陽光発電システムにより得られた電力のうち余剰分を蓄える蓄電池などを設置した「スマートホーム」の普及を図る。さらに、地域でのエネルギーの利用の最適化を図るため、スマートホーム同士がエネルギーを共有し合い、エネルギー利用の最適化を図る「スマートコミュニティ」の整備を進める。

② 人にやさしく快適な低炭素型の都市の構築

既存の交通手段（自動車、公共交通等）に加え、多様な交通手段を確保するため、EV などの「低炭素型パーソナルモビリティ」の普及を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。